

第4章

環境保全に向けての参加の推進

第4章 環境保全に向けての参加の推進

第1節 環境保全思想の普及・啓発

1 環境教育

【義務教育課・高校教育課】

(1) 環境教育のねらい

学校においては、環境教育を、生涯学習の基礎を培う機会として位置づけ、児童生徒の環境問題への関心を高めるとともに、人間と環境のかかわり方や環境に対する人間の責任・役割について理解させ、環境の保全やよりよい環境の創造に向けて主体的に行動できる能力や態度を育成することが大切です。

そのためには、以下のことが求められます。

- ① 教育課程への適切な位置づけと、年間指導計画に基づいた指導
- ② 全教職員の共通理解の促進と推進体制の確立
- ③ 地域の自然等を生かした学習活動の工夫

(2) 「環境教育講座」の実施

教育センターの研修講座で、幼・小・中・高等学校の教員を対象に実施。幼稚園・小学校と中学校・高等学校の隔年開催。

ア. 目的…講義や実習等をとおして、環境教育について認識を深めるとともに、指導力の向上を図る。

イ. 期間…1日間（県内2会場で実施）

ウ. 研修内容（平成17年度中・高等学校環境教育講座）

- 講義 「環境学習プログラム」を使った授業づくり
- 講義と実習 電気と環境問題について及び 工作体験
- 実習 海岸漂着物を使った環境学習

(3) 環境教育の実践例

- ① 小・中学校の取組－平成17年度環境学習モデル事業による実践研究－
環境学習の実践研究を通して、児童生徒

の問題解決能力、創造的活動能力、社会性をはぐくむ能力を高め、環境保全への意識や実践力を育てるために県内幼稚園2園、小学校9校、中学校6校を環境学習モデル校（園）に指定し、研究実践を行った。各学校（園）は、次のような概要で実践研究に取り組んだ。

○出雲市立多伎幼稚園

- ・小さな生命との出会いができる園舎園庭の環境を工夫することで、季節に応じて様々な生き物と触れあうことを通じて、生命の大切さに気づき、人や環境を大切に思う心を育成する。

○浜田市立美川幼稚園

- ・園児が身近な自然に触れたり働きかけたりすると共に、身近な地域社会の人々との関わり合いを通して、心豊かにたくましく生きていく幼児を育成する。

○松江市立津田小学校

- ・人や自然の立場に立って考えることを基本とし、近郊の川や湖の水質調査や調べ活動をすると共に、道徳や教科、人権・同和教育などの学習過程で心情面や科学的思考力を育成する。

○出雲市立湖陵小学校

- ・教科等と関連づけた各学年に応じた地域素材を開発すると共に教員研修会を開催するなどして、ふるさとを愛し、人・自然とかかわり合いながら、生き生きと学ぶ子どもを育成する。

○出雲市立日御碕小学校

- ・「日御碕発！ 国際“緑と文化”交流活動（G&C活動）」を継続し、植栽活動を進めつつ、児童の願いや地域の特性に基づき環境保全・国際理解に関わる活動を展開する。

○雲南市立田井小学校

- ・校区にある深野川を中心に、そこに棲

第4章 環境保全に向けての参加の推進

む生き物や植物、人、もの、ことを教材化し、直接体験を重視し自然に親しむ場を設定した学習活動を工夫する。

○江津市立郷田小学校

- ・全学年で環境教育のテーマを掲げ指導計画の中に位置づけた環境学習プログラムを構想し、実践を通して探求する学習を行うことを通して、地域の自然を生かした環境教育を行う。

○江津市立川波小学校

- ・地域の自然や環境に触れ、そのすばらしさを感じ愛着をもったり、自分なりの課題意識をもち、課題解決をめざして主体的に実践したりする子どもを育成するための指導法を研究する。

○川本町立川本西小学校

- ・積極的にふるさとの「自然・ひと・もの」と関わる活動を通して、ふるさとの良さを知ると共に、豊かな自然を守り、住みよい環境づくりに主体的に取り組もうとする児童を育成する。

○隠岐の島町立中村小学校

- ・様々な体験活動を通して、ふるさとの豊かな自然と共に生きる人々と触れ合い、ふるさとを愛し、誇りをもつ児童を育成する。

○隠岐の島町立布施小学校

- ・自ら環境に関心をもち、環境に対する疑問を追究しながら環境のもつ仕組みや働きについて認識を深め、環境を守るために積極的に参加・実践する子どもを育成する。

○松江市立玉湯中学校

- ・玉湯町の自然について触れ、自ら課題を設定し調査・考察をすることにより、身の回りの環境や環境問題に関心をもち、自らの生活の中でどのように行動していけばいいのかを探る。

○大田市立池田中学校

- ・スケッチ大会や環境美化活動、埋没林やサヒメルの見学などを通して、三瓶の自然環境のすばらしさを感じ取り、自然やそこに生きる生き物を大切にし

ようとする生徒を育成する。

○益田市立横田中学校

- ・後川や高津川での調査や体験活動、地域社会での調べ学習などを通して、身近な環境や自然との関わりについて考え、よりよい環境を作ろうとする生徒を育成する。

○益田市立西南中学校

- ・研究部と教務部による組織を作り、各教科や総合的な学習の時間、行事の中からスパイラル的な学習カリキュラムを作成し、体験的・継続的な学習を工夫する。

○隠岐の島町立布施中学校

- ・自ら環境に関心をもち、環境に対する疑問を追究しながら環境のもつ仕組みや働きについて認識を深め、環境を守るために積極的に参加・実践する子どもを育成する。

○隠岐の島町立五箇中学校

- ・教科学習や学校行事の中で郷土の環境にふれる体験活動を通して、科学的なものの見方・考え方を培い、郷土愛護の心情やみずみずしい感性の育成を図る。

② 高等学校の取組

○授業を通した環境教育：島根県立出雲商業高等学校

- ・出雲商業高校では、環境ホルモンである有機スズが貝類に生殖異常を起こさせることを、授業を通して確かめさせている。

予め有機スズに汚染され生殖異常が起きている場所と清浄な水質の場所で、かつ多くの貝類が採集できる場所の調査をそれぞれ行い、試料を採集して冷凍しておく。実験時に、生徒に採集した試料を与え、貝殻を壊して内部を露出させる。その後、雌雄の判定と外部生殖器の確認を教員が行い、生徒に外部生殖器の長さを測定させる。さらに、雄化率とRPLを算出させ、2つの水質の場所の比較をさせている。

2 こどもエコクラブ事業 【環境政策課】

こどもエコクラブ事業は、次世代を担う子どもたちが、地域の中で仲間と一緒に主体的に地域環境、地球環境に関する学習や具体的な環境保全活動を展開できるように支援することを目的として、環境庁の委託を受けた財団法人日本環境協会が実施している。

平成17年度は、県内で38のこどもエコクラブが結成され、川の水質調査、生物調査、ケナフ

栽培など様々な活動を行っている。県は活動推進のため、各クラブ間の交流会を2月に開催するとともに、サポーターの育成・交流を目的に研修会を開催した。また、他クラブの活動状況等の情報を提供するため県版ニュースレターを3回発行した。更に、活動の一層の活性化を図るため、一定基準以上の活動を行ったクラブを認定し、記念品を贈呈する「しまねこどもエコクラブ認定制度」を実施し、9クラブを認定した。

表4-1-1 こどもエコクラブの登録状況

	登録クラブ	メンバー／サポーター (人)
平成7年度	37	84／－
平成8年度	56	811／－
平成9年度	44	621／－
平成10年度	54	735／106
平成11年度	54	609／145
平成12年度	41	643／147
平成13年度	36	745／151
平成14年度	38	1,165／211
平成15年度	56	1,168／198
平成16年度	46	1,029／250
平成17年度	38	691／202
累計	444	8,301／1,410

3 環境教育セミナーの開催 【環境政策課】

学校、地域における環境学習の指導に資することを目的に、県と島根大学と共同でワークシートを中心とする実践プログラムである「21世紀を生きるきみたちの環境学習（環境学習プログラム）」の活用を促進するため、教員を対象とした研修会を県内4カ所で開催した。

第2節 各主体の環境保全活動の推進

1 普及啓発事業

(1) 環境月間行事

平成6年度から環境月間を6月に改め、6月5日の環境の日を中心として、各種の事業を実施しています。

平成15年度は、「はじめています。地球にやさしい新生活」をテーマに行事・取組みを行いました。

① 環境保全功労者の表彰

環境保全に関し、特に顕著な功績のあったものに対して知事感謝状を贈呈しました。

② ノーマイカーデーの推進

6月を「ノーマイカーデー運動推進月間」とし、県内の市町村、企業、団体等に対し

自動車利用の自粛を呼びかけました。

③ 「クリーンしまね—環境美化行動の日」

実践活動を通じて環境美化意識や資源を大切にす意識の普及啓発を図るため、環境美化行動の日を設定し、広く一般参加を得て清掃活動、空き缶の分別収集とリサイクル等を行いました。

期日：6月1日(日)

提唱：島根県

内容：市町村、各種団体等により公園、緑地、河川等の清掃や空き缶の分別収集

④ 実施状況

県内における環境月間に係る行事の実施状況は表4-2-1のとおりです。

表4-2-1 環境月間行事実施状況

区 分	行 事 の 内 容	実 施 回 数
記 念 植 樹	環境月間を記念した植樹	19
各 種 会 合 等	講演会、研修会、講習会、自然観察会等	6
表 彰	環境保全功労者、環境美化功労者等	1
展 覧 会 等	環境展等	1
施 設 公 開	公害関係試験研究機関、下水道処理場等の公開	1
環 境 美 化 運 動	清掃、空き缶拾い、植樹等	26
そ の 他	ノーカー運動、チラシ・ステッカーの配布、放魚等	3

(2) 環境保全普及啓発の広報

今日の多様化した環境問題を解決していくためには、県民、事業者及び各種団体等の自主的かつ積極的な活動が不可欠となっています。

そこで、すべての県民が環境に配慮した行動がとれるように、県の環境施策や各種月間等の環境情報について、最も効果的な伝達媒体であるマスメディアを活用し広報・啓発を図っています。

・新聞広報

12件 … 環境月間、3R推進月間

2 研修会の開催【環境政策課】

市町村及び保健所等の、環境行政を担当する職員を対象に、環境行政の現状及び実務の知見や理解度を深めることを目的として、「市町村及び保健所環境・廃棄物担当者研修」を実施しています。

平成17年度は、廃棄物処理法、グリーン製品認定制度及び悪臭測定などの講義のほか、出雲エネルギーセンターの見学を実施し、38名の参加がありました。

3 環境マネジメントシステムの普及・啓発

環境マネジメントシステムの国際規格として平成8年9月にISO14000シリーズが制定され、平成16年12月には規格の改定が行われています。

平成18年3月31日現在で、県内の83事業所及び本県を含め4自治体がISO14001の認証を取得しています。

ISO14001及びエコアクション21などの環境マネジメントシステムは、今日の環境問題解決への有効な手法ですので、事業者の認証取得への情報提供を図っています。

4 環境白書の発行

本県の環境の状況や環境の保全に関する施策の実施状況等を取りまとめ、「環境白書」として作成し、各市町村、公立図書館、中学校・高等学校や関係機関等へ配布するとともに県のホームページに掲載し、県民や事業者への公表に努めました。

第3節 参加と連携による地域環境づくりの促進

[財島根ふれあい環境財団21実施事業]
平成17年度主要事業実績(環境保全活動支援事業分)

1 交流・連携事業

(1) ネットワークの形成

県西部に新たに拠点を設け、各地域のネットワークづくりを推進しました。

2 情報収集・提供事業

(1) 環境情報収集・整理・提供

環境関連情報を収集・整理し、県民に分かりやすく提供しました。

- ① 新聞・雑誌・図書類の購読・購入
新聞記事の収集整理、関係図書・雑誌の新規購入を行いました。
- ② 「海はともだち」「海辺の博物学」「島根漂着物図鑑」等の配布
- ③ ホームページでの情報提供
各種情報案内を提供する情報ボックスや各事業に関連するサイトで情報を提供しました。

(2) 機関誌の発行

機関誌・ふれあい環境ニュース「びいびいと」の発行

第16号(夏号) 8月30日

第17号(秋号) 12月16日

第18・19号(合併号) 18年3月

配付部数:(固定)約6千部。イベント等での配布500部。

※財団ホームページにも掲載。

3 活動支援・助成事業

(1) 環境保全活動支援助成事業

助成件数 110件

助成額 27,404千円

助成制度の一部改正を行い、ボランティア・団体コースと法人コースに分けて助成しました。

(2) 環境学習への支援

省エネルギーの実践活動の普及・啓発の一環として、家庭の消費電力が測定できる省エネナビやワットアワーメーターの貸出しや、地球温暖化ブックの提供、環境学習支援のためのサイトの作成を行いました。

4 人材育成事業

(1) 講師・指導員派遣事業

県民や事業者が実施する研修会等に環境アドバイザーを派遣しました。

平成17年度派遣件数 16件

5 普及・啓発事業

(1) 環境フェアの開催

「環境フェスティバルinはまだ」の開催
地球温暖化や循環型社会の形成など、県民一人ひとりが理解し行動することが必要であるため、より多くの方に楽しみながら実践できる普及・啓発の機会として開催しました。

- ・日 時 平成17年10月2日
- ・場 所 浜田市(島根県立大学、浜田市総合福祉センター、浜田市世界こども美術館)
- ・実施方法 環境フェスティバルinはまだ実行委員会を組織し実施
- ・テ ー マ 地球温暖化防止と循環型社会をめざして
- ・参 加 者 約4,500人
- ・概 要 講演会、地球温暖化防止、省エネコーナー、地元ボランティア団体の出展、ウルトラ環境クイズ大会等環境問題についてわかりやすく多彩な内容で実施。また、プレ企画として「マイバッグキャンペーン」を管内エコショップの協力により9月1日～9月30日の間実施しました。

(2) しまね環境大賞の表彰

その年において他の模範となるような環境保全活動や環境技術開発に取り組んでいる個人、団体、事業者に対し、その活動を賞し、奨励するもので、17年度が6回目です。

この賞は、環境保全活動部門（個人・団体）

と調査研究・技術開発部門（事業者）の2部門があり、今回は合計7点の応募がありました。

1月30日に行われた選考委員会でそれぞれ次のとおり大賞と奨励賞が選ばれ、表彰しました。

○大賞

部 門	受 賞 者 名	活 動 名	活 動 内 容 と 評 価
環境保全活動	馬木地区婦人会	地域の豊かな自然を守る「水質浄化・環境保全実践活動」	主婦の立場から環境保全活動に取り組み、「きれいな水は台所から」をテーマに水質浄化活動を推進するとともに、地域清掃や花いっぱい活動を行っている。また、こどもエコクラブ応援団として、小学生への環境教育にも協力するなど模範的な活動をしている。
調査研究・技術開発	益田クリーンテック(株)	浮遊粉じんコレクターによる環境改善	粉砕等の際に発生する浮遊粉じんや、アスベストを吸収することによって起こる健康被害の防止に大きな効果が期待でき、すでに粉じんが大量発生する工場を中心に導入されている。空気清浄機としての能力も高く粉じんの屋外飛散抑止効果もあるなど作業環境の改善に実績を挙げており、今後、家電リサイクル工場の需要などが期待されている。

○奨励賞

部 門	受 賞 者 名 ・ 活 動 名
環境保全活動	・昔の里山復活倶楽部 「昔の里山復活活動」

○特別賞

部 門	受 賞 者 名 ・ 活 動 名
環境保全活動	・園山 勝 「大山隠岐国立公園三瓶山地区における、自然環境への理解や関心を深めるための自然素材を活用した環境教育・啓発活動」

(3) 花いっぱい緑いっぱい運動の推進

島根県内各地の街、道路、公園、職場、学校では、同じ地域の人たちや、働く人たち又は生徒と先生がそれぞれ協力して花や緑を育てることにより、美しい環境づくりや思いやりとふれあいのある地域づくり、人づくり活動が継続して行われています。こうした個人、団体の活動を一層拡大、発展させ、全県的な運動に展開するため、『花と緑』を通したうるおいとふれあいのある地域づくり活動を表彰しました。

① 第16回島根県花と緑のまちづくり賞の表彰等

○応募件数 花の部 45件（地域職場・22、学校・12、個人・11）
緑の部 2件（地域・1、個人・1）

市町村審査を経て推薦された「花の部」18件・緑の部2件について審査会を行い、各賞を決定しました。

第4章 環境保全に向けての参加の推進

- 【花の部】「まちづくり大賞」を奥出雲町立横田中学校が受賞した外、〔地域・職場の部〕と〔学校の部〕で15団体、〔個人〕で2人が優秀賞等を受賞しました。
- 【緑の部】〔地域・職場の部〕で1団体、〔個人〕で1人が優良賞を受賞しました。

② 花と緑の講習会の開催

花づくりのレベル向上を図るとともに地域に密着した花づくりを進めるため、実技指導を含めた花づくりの講習を行いました。

- ・月 日 平成17年10月2日(日)
- ・場 所 島根県立大学
- ・講 師 柿田 義文 氏 (樹木医)
- ・参加者 約60名
- ・月 日 平成17年10月16日(日)
- ・場 所 加茂健康福祉センター
- ・講 師 柿田 義文 氏 (樹木医)
- ・参加者 約60名

(4) こどもエコクラブの推進

- ① ニュースレターの発行。
クラブ員及びサポーターへの情報提供として、壁新聞形式のニュースレターを年3回発行。
- ② 新聞広告欄による普及・啓発。クラブの活動紹介を年4回実施しました。
- ③ 島根こどもエコクラブ制度の運営
島根県独自のエコクラブ支援制度として、エコパスポートを各クラブサポーターへ配布し、活動報告を記載、返送することにより認定証及び記念品を授与しました。

6 調査・研究事業

環境に関する調査・研究

環境フェスティバルに併せて、マイバッグ持参率調査及びレジ袋削減についての調査を行いました。

実施期間：平成17年9月1日～9月30日
実施店舗：浜田、益田圏域のエコショップ90店舗
レジ袋削減：期間中約13万枚
ゴミ換算：約1.29t
マイバッグ持参率：40.7%（期間中の2日間の各1時間7店舗を抽出し調査した平均値）

7 地球温暖化対策事業（島根県地球温暖化防止活動推進センター事業）

(1) 環境家計簿運動の推進

平成17年度から新たに県の「地球温暖化対策推進計画」が実施されたことに伴い、県民の取り組みとして、地球温暖化防止活動推進員及び市町村との連携により、新システムによる環境家計簿推進事業を実施しました。処理システムにより各家庭の個別診断の実施や普及啓発を実施しました。

(2) 広告看板の設置

地球温暖化防止と推進センターのPRを兼ねてバス10台に広告看板を設置しました。

(3) 意識啓発機材の整備

地球温暖化防止対策普及・啓発パネルや啓発シールを作成しました。

(4) 地球温暖化防止活動推進員研修の開催

島根県が委嘱した「島根県地球温暖化防止活動推進員」91名に対して、企画研修（松江・出雲・益田）、全体研修（出雲）並びに合同研修（山口）及び報告研修（出雲・浜田）を実施しました。

(5) 省エネ住宅の普及

山陰地方独特の気候や風土に適した省エネ住宅を普及するため、省エネ住宅のマニュアル作成及び住宅フェアを開催しました。